

〔別紙〕

様式1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 大塚会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市森山町唐比西 1165 番地
- (3) 設立認可年月日 昭和 62 年 4 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 62 年 4 月 20 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小田 純爾	唐比病院管理者
理 事	小田 晴子	
同	岡 伸子	
監 事	前田 恒高	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人社団大塚会 唐比病院	長崎県諫早市森山町唐比西 1165 番地	療養病床 118床
介護医療院	介護医療院からこ	長崎県諫早市森山町唐比西 1165 番地	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業	長崎県諫早市森山町唐比西 1165 番地	
認知症対応型共同生活介護事業	長崎県諫早市森山町唐比西 1125 番地 2	
訪問介護事業	長崎県諫早市森山町唐比西 1165 番地	
介護予防・日常生活支援総合事業 (第1号訪問事業(訪問型サービス))	長崎県諫早市森山町唐比西 1165 番地	
通所介護事業	長崎県諫早市森山町唐比西 1125 番地 3	
介護予防・日常生活支援総合事業 (第1号通所事業(通所型サービス))	長崎県諫早市森山町唐比西 1125 番地 3	
有料老人ホーム事業	長崎県諫早市森山町唐比西 1125 番地 3	
共用型指定認知症対応型 通所介護事業	長崎県諫早市森山町唐比西 1125 番地 2	

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年5月28日 第35期決算報告の承認
" 第36期の役員報酬額決定の件
令和5年3月18日 第36期の事業報告
" 第36期の決算見込みの報告
" 第37期の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

なし

法人名 医療法人社団 大塚会
 所在地 長崎県諫早市森山町唐比西1165番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	398,688	I 流動負債	125,687
現金及び預金	130,438	支払手形	
事業未収金	212,970	買掛金	5,764
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,923	未払金	110,944
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	36
繰延税金資産		未払消費税等	480
その他の流動資産	51,357	繰延税金負債	
II 固定資産	843,671	前受金	
1 有形固定資産	498,220	預り金	8,463
建物	371,176	前受収益	
構築物	1,990	その他の流動負債	
医療用器械備品	12,922	II 固定負債	260,459
その他の器械備品	15,184	医療機関債	
車両及び船舶	1,673	長期借入金	
土地	3,740	繰延税金負債	
建設仮勘定		退職給付引当金	260,459
その他の有形固定資産	91,535	その他の固定負債	
2 無形固定資産	1,015	負債合計	386,146
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	698	科 目	金 額
その他の無形固定資産	317	I 資本剰余金	
3 その他の資産	344,436	II 利益剰余金	856,213
有価証券	50,000	1 代替基金	
長期貸付金		2 その他の利益剰余金	856,213
役員等長期貸付金		設立等積立金	788,802
長期前払費用	962	繰越利益剰余金	67,411
繰延税金資産		III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	293,474	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		IV 基金	
資産合計	1,242,359	純資産合計	856,213
		負債・純資産合計	1,242,359

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式4-1

法人名 医療法人社団 大塚会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市森山町唐比西1165番地

損 益 計 算 書

(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		957,336
2 事業費用		
(1) 事業費	947,052	
(2) 本部費		947,052
本来業務事業利益		10,284
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		206,922
2 事業費用		212,873
付帯業務事業損失		△ 5,951
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		4,333
II 事業外収益		
受取利息	1,501	
その他の事業外収益	16,114	17,615
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	35,503	35,503
経常損失		△ 13,555
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	5,626	5,626
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	0	0
税引前当期純損失		△ 7,929
法人税・住民税及び事業税	301	
法人税等調整額		301
当期純損失		△ 8,230

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 大塚会
 所在地 長崎県諫早市森山町唐比西1165番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 1,242,359 千円
 2. 負 債 額 386,146 千円
 3. 純 資 産 額 856,213 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	398,688
B 固 定 資 産	843,671
C 資 産 合 計 (A+B)	1,242,359
D 負 債 合 計	386,146
E 純 資 産 (C-D)	856,213

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 大塚会
理事長 小田 純爾 殿

私は、医療法人社団大塚会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年5月27日

医療法人社団大塚会

監事 前田 恒高